

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和2年5月1日（金）本会議休憩中 議場

### 出席委員（24名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）矢田貝 香 織  
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 伊 藤 ひろえ 稲 田 清  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 岡 村 英 治  
奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 門 脇 一 男 国 頭 靖  
田 村 謙 介 土 光 均 戸 田 隆 次 中 田 利 幸  
西 川 章 三 前 原 茂 又 野 史 朗 矢 倉 強  
安 田 篤 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（1名）

三 嶋 秀 文

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関次長

【総合政策部】八幡部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡局長

【教育委員会】浦林教育長 松田事務局長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐 先灘調整官 佐藤係長 安東主任

### 傍聴者

報道機関 6社 一般 1人

### 審査事件

議案第54号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回） [原案可決]

議案第55号 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）  
[原案可決]

~~~~~

### 午前10時28分 開会

○岡田委員長 それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

三嶋委員から本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告をいたします。

それでは、当委員会に付託されました議案第54号及び議案第55号の2件について総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

初めに、よなご・未来、土光委員。

**○土光委員** 今回の補正予算について総括質問をしたいと思います。議案第54号の補正予算について総括質問をします。

今回の補正予算は、今の新型コロナウイルスの現状において、やはり米子市として必要な予算を計上したものだというふうに理解をしています。ということで、まず最初にお聞きしたいのは、こういった状況、これ全国的な状況ですけど、この米子市において新型コロナウイルスの感染状況、そういう状況で米子市は今どういう状況であるか、この補正予算を組むに当たってどういう状況であるかという、まず御認識をお伺いしたいと思います。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 米子市の現状の認識についてでございますが、国内における感染拡大は予断を許さない状況が続いておりまして、本市におきましても感染拡大の防止に注力すべき状況であるというふうに認識しております。また、市民生活や地域経済におきましても大きな影響が生じておりまして、その範囲も拡大しているものと考えているところでございます。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** この状況において、やはりなすべきこと、これは米子市に限らず全国的に共通して言えることだと思います。1つは、今答弁にありました感染拡大防止、それから困窮している市民生活へいかに支援をしていくか、それからもう一つは、経済的ないろんな問題をいかに支えていくか、克服していくか、その3つだと思います。感染対策に関しては、やはり国とか県が主になるものだと思います。やはり住民に一番身近な自治体としての米子市は、この市民生活、今、米子市民がどういう状況なのかということをもっと把握して、それをきちんと支援していく、それから当然それに関連しますが、経済的な状況、これをいかに支えていくか、その2点だというふうに思います。先ほどそういった答弁がありました。

具体的にお聞きしますが、例えば、今、市民の状況、どういう状況で、どういう人たちがどういうことに困っているというふうにお考えになってますか。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 市民の皆様の状況ということについてのお尋ねでございます。

今回の我々が今御上程いたしておりますこの予算案にも絡みますけれども、1つは、やはり感染予防対策、ここの部分につきましては、本市においてもできることをしっかりやっていかななくてはならないというふうに思っております。

また、先ほど土光委員さんのほうからもありましたけれども、個人負担、個人の生活の状況ということに関して非常にお困りであろうということがありますので、そういったことについて我々も対策を講じていかななくてはならない。また、学校が休業になっているということが1つ大きな課題としてございます。休業時におきます家庭学習の支援ということをやっけていかななくてはならないということも1つ思っております。

また、これも土光委員さんもおっしゃいましたとおり、地域経済、飲食業や旅館業などをはじめとする様々な米子の経済ということに関しましても、このコロナの感染によりまして大きなダメージが生じているのではないかというふうに思っておりまして、これにつきましても、もちろん国、県の政策ということがあるわけでございますけれども、本市と

いたしましても、そこに届いていない部分において支援していかななくてはならないという  
ような課題認識を持っているところでございます。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** そういった現状認識の下に今回の補正予算が上程されていると思います。この今回の予算の中で、国の政策に準じて市が行う例えば1人当たり10万円給付とか、それはそういったことをきちっと各自治体でやっていくということで、そういった前提の予算になっていると思います。

今回、私が特に米子市の考え方を聞きたいのは、米子市単独の施策という中で、今の米子市の状況、現状を認識して、この米子市単独の事業に関してどういった考え方、別な言い方をすると、どういった優先順位でこういった事業を考えているのかというのをお聞きします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 土光委員のお尋ねは、米子市の単独の施策のうち、中でも個人負担の軽減等の部分についての優先順位ということによろしかったでしょうか。

(「単市の事業」と土光委員)

単市の事業全体でしょうか。

(「単市の事業全て」と土光委員)

単市の事業全体の優先順位ということでお答えをしますと、先ほど申し上げました感染症予防対策、また、個人負担の軽減等の生活支援、学校休業時における家庭学習支援、そして地域経済を維持するための経済対策の4本の柱で編成しているところですが、これら全てが現在、現状におきまして必要な施策であるという認識の下の予算編成でございまして、これに優先順位をつけるということではできませんけれども、当面は、感染症予防対策に全力で取り組んでいくとともに、個人の皆さんへの生活支援や事業者に対する資金繰り等による下支えを行っていくこととしております。その後、状況を見ながら、適切なタイミングで宿泊業や飲食業等を支援するための事業を進めていく予定としております。

いずれにいたしましても、状況は日々変化しておりまして、国も新たな対策を検討しつつあるところでございます。本市におきましても、コロナ対策に係る予算措置につきましては、今後の感染状況や地域経済の動向を注視しながら、機動的な対応を図っていきたいと考えております。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** この米子市単独の施策に関して、率直にこの施策を見て私の思っているところをまず申します。

この資料で米子市の単独の施策ということで、先ほど言われました4本の柱、感染症予防対策、それから個人負担の軽減等の生活支援策、3番目は学校休業時における家庭学習の支援、4番目が地域経済を維持するための経済対策、これ総額約4億円となっています。この中で、4番目の、これは私の今思っているところです。4番目の地域経済を維持するための経済政策、これが4億円のうち約2.7億、割合でいけば70%弱を占めています。つまり今の状況、先が見えるように地域経済をやっていく、そういった考え方は私も理解します。ただ、私が思うには、今緊急、国の宣言があつて、5月6日までですけど、新聞報道等によると、あと1か月ぐらい続きそうだ、そういう状況で、やはり今何とかしのぐ

ことに力を入れるべきではないかと私は思います。この4番目の地域経済を維持するための経済政策、約2.7億ですけど、これ一つ一つを見ると、これは終息が見えてきた時点で具体的に動き出す事業がほとんどです。今に関してこの事業は当面は使われないというか。

私は、まず、先ほど答弁で優先順位はないというふうに言われましたけど、やはり何よりも今優先しないといけないのは、この5月、多分6月1か月、この2か月間を市民の方の本当に明日の生活、例えば飲食業や旅館、休業等で従業員、収入がなくなっている人が多いのではないかと思います。それから自営業で店を構えている人たちは、貸し店舗だったら賃料が、固定費が発生します。そこをいかにしのぐかというところを米子市としても支援していく必要があるのではないかと思います。それに関する予算をこの中で見ていくと、個人負担の軽減等の生活支援策に該当すると思いますけど、これ金額は1,900万、この4億円のうち5%しかありません。やはり私としては、この5月に米子市がやる政策というのは優先順位があると思います。市民がこの5月、6月をいかに過ごしていくか、そのところに米子市としてもまず支援をする必要があるというふうに考えるのですけど、いかがでしょうか。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘はそのとおりだなと思って聞かせていただきましたが、ぜひ御理解いただきたいのは、先ほど総務部長のほうからも御答弁申し上げた中でも少しだけ触れましたが、今、国や県の対策が並行して動いております。御案内のとおりであります。この予算の中の下の方の国の補正予算等と連動した施策ということで上げさせていただいております住民の皆さん1人当たり10万円の給付、これに全力で取り組みたいと。さらには、国からはこれは直接交付されるようではありますが、事業者の方々については、個人事業者については100万円を、そして複数店舗等をお持ちの会社、事業者については200万円を支給するという施策が国のほうにおいて取られると。

今回の編成に当たりまして、国のこういった過去にないような規模の内容の施策、さらには、県のほうでも、市もそうありますが、県としての役割を果たすべく先般補正予算を組まれまして、これもかなり思い切った支援策を出しておられると。もちろん十分かどうかということ、今、時々刻々状況が動いとりますので、今後の状況については改めて対応しなければならない部分が出てくると思いますけども、そういった国や県の対応状況をしっかり確認しながら、なお米子市として今の段階で取り組まなければならない分は何だろうかということを精査した結果、今回の予算をお願いしているということでございます。もちろん状況は動いとりますので、編成してから何日かたつとりますし、さらには、こういったものが事業を実施するまでに、また少し時間がかかるものもございます。その間の状況変化に応じてさらなる措置等が必要なれば、さらなる補正予算等を検討していきたいと、これが市の考え方です。以上です。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** もちろん個人的な支援とかというのは国とか県もやっています。一番代表的なのは1人当たり10万円の給付、それから中小業者には100万円もしくは200万円、それから例えば企業が従業員を休業させたときは雇用調整助成金だったと思います、そういうなのがある。ただ、これは報道を見ると、例えば1人当たり10万円、これかなりな思い切った額だとは思いますが、これ1回きりなんですよね。それでこの5月、6月本

当にしのげるのか。それから中小企業で100万とか200万とかが、これも給付だと思うので、制度もなかなか手続で本当に欲しい人にすぐに行き渡らない。それから雇用調整助成金も、申請はいっぱいあるけど、ほとんど実際給付された例は今のところもう0.何%しかない。そういう状況だということで、やはり特に国がやることはそれなりの大がかりになりますから、すぐにとというのはなかなかならないという状況だと思います。そういった意味で、住民に一番身近な自治体がそこを埋め合わせするような機動的な施策というのは私はあってもいいのではないかと思います。先ほど答弁でも、状況が動いているから機動的にこれからもやっていく、それはそのようにやっていただきたいと思いますが、まだまだ今回の予算を見て、その辺の踏み込み方が私は甘いのではないかというふうに思います。

例えば1つの例で、これは単なる1つの例ですけど、独り親家庭、一番とは言いません、独りで働いて子どもを支えてやっていくと、多分そういう家庭で、一般的には独り親家庭の子どもの貧困率は50%を超えていると言われています。一般的にそういう状況の中で、今回の状況がさらに押し寄せていく。多分仕事も、それから学校とか保育園が休業、そういった一番しわ寄せが来ている人の層ではないかと思っています。そういった層に例えばピンポイントで支援をしようとする、自治体はその気になればできます。児童扶養手当を積み増しすればいいわけです。ほかの自治体でそういうことをやっていることがあります。そういったことをやはり状況を踏まえて、自治体だからこそできる機動的な施策、これをやっていただきたいというふうに思います。

それから、やはり私は気になるのですが、この地域経済を維持するための経済対策4億円のうち2.7億、これはそれぞれの施策の考え方は私も分かります。でも優先順位としては、今これを大きな予算をつける必要性は私は低いのではないかと思いますけど、いかがですか。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 経済対策ということについてのお尋ねでございます。

先ほどの優先順位ということをお願いしたのは、どの柱も米子市にとって必要だということでの答えでございましたけれども、時系列で考えますと、これは明日からすぐできるというものでないというものでございます。これは、一部、例えばテークアウトといったことについてはすぐ使える部分というのでも出てくると思っておりますけれども、やはり適切なタイミングというのを見定めながら、宿泊業や飲食業等、今一番打撃を受けておられるようなところに市としても支援していきたいという考えでやっておりますが、それが果たしていつになるのかということところは、本格的にやるのがいつになるかというのは、今のところはっきりしたものでは確かにございません。ただ、今回この予算でお示しして、実際予算措置を考えてからチケットの例えば印刷したり郵送したりといったことを考えますと、一定その時間もかかりますことから、今回予算措置をいたしまして、いざ緊急事態宣言もとれてこういったフェーズに移ったときには、機動的にこういった事業を実施していきたいということを思ってやったものでございます。

先ほど委員さんおっしゃいましたように、我々といたしましても、今後の国の新たな対策も見ながら、必要な施策については、6月補正、また、9月補正、間でもまたお願いすることもあるかもしれませんが、今回が全てということではなくて、今後も機動的に考え

ていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 考え方は分かりました。この地域経済を維持するための経済政策、これは今の状況でそれぞれ実施に移せるものはほぼないと思います。先ほど1つの例でテークアウトは可能だと言われましたけど、これも、これに関しては、いわゆる飲食業応援事業か、その食事券、半額補助の食事券を配ってこれはテークアウトも対応する、だから今はみんな外に食べに行こうというそういうことではないので、テークアウトだったらそういうのが使えるかなと私も思ったんですけど、この事業ってすぐはスタートできないですよ。1つは、事務的に、これ食事券を全世帯に郵送するというので、それをするだけでもそれなりの期間がかかります。じゃあ、この半額券がどの飲食店で使えるのか、まだ決まっていなくていいですよ。これ公募しますよね。公募して決めて、だから当然時間がかかりますよね。だからテークアウトもそれが決まらなくて使えないはずですよ。

だから、この中である意味で唯一明日からでも使えるのは、事業の名前でいけば飲食業等設備投資応援事業、この中に実はタクシーで宅配ができますよという事業が入っています。それは明日からでも使える、つまり配達をお願いするときにタクシーを使えるよ、1,000円は米子市が補助します。これは多分今日通れば明日からでも適用するというそういう形で、これはすぐにでも使えます。でもこれって200万ですよ、せいぜい。だからほぼこの経済政策は、明日から使える、今の5月、6月の急場をしのぐために具体的に直接的に米子市民の助けになるものは私はないと思います。そういった内容ではないかと。

それから、逆に半額券もらっても、例えば市民の立場から見ると、いずれ終息して食事の半額券もらってこれを使えば半額で食事ができますというのをもらっても、そんなに市民はそれを歓迎するかどうか、私はちょっと疑問符です。つまり半額券も、お金の給付だったらそれをすぐ使えるわけですけど、半額券といってもお金を出費しないと食事ができない。ただし、出費する額以上の食事ができる、それだけのことなので、一つ一つを見ると、本当にこれが今の状況で今予算措置をしなければならぬのかというのは、非常に私は疑問に思っているということをお伝えしてきます。もし私の考えに対して何かコメントがあればお願いします。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ぜひ御理解いただきたいのは、まず、確かに委員さんおっしゃるとおり、すぐできることが限られているということはそのとおりだと思います。ただ、それは今の状況がそういう状況だからでありまして、それから事業をやる際に、その事業を予算成立とともにすぐに使えるということにはならない、いろんな準備が必要だということはおっしゃるとおりであります。これはあらゆる事業についてそういうことがあります。

ぜひ御理解いただきたいのは、先ほど冒頭もおっしゃった個人に対する、もちろん国の給付なんかも急ぎますが、早くても何とか5月の中旬ぐらいには米子市も第1号の支給をしたいということで、今正直言いますと、ゴールデンウィークを返上して担当部局が準備をしようということで話し合っておりますけども、それでも5月中旬ぐらいになります。今どういう個人の皆さんに対応しているかといいますと、これは多くの委員さん御承知のとおりであります。既存の制度を使うのが一番早いわけでありまして、いわゆる生活保護とか福祉の貸付金とか、そういった既存の制度をフル活用して個人の方にはそういった

御相談や申出があった方については最大限の支援を申し上げているということでありまして、さらには、国等の支援も追いかけでやってくるということになります。

ただ、地域の事業者の皆さんには、そういうスキームが、もともとの例えば個人の皆さんに対する生活保護のようなスキームはありませんので、こういった経済状況になりますと緊急対策を組むわけではありますが、お分かりいただきたいのは、一番最初に影響が出たところはどこかということになりますと、これは緊急事態宣言、その前からの行動自粛の流れの中で、県外にお客を依存しなければならない宿泊業です。これは、もうお客さんに来てくださいと言えないわけです。お客が取れない、来ていただけない、これが最初に出たのが宿泊業でありますし、当然それに波及していわゆる飲食業、特に緊急事態宣言が出てからは、そして感染者が近隣で、そして米子市の中でも出てからは非常に厳しい状況になっていると。これも、どんどんお客さんに来てくださいという環境にないということでもあります。そういった環境の下で事業展開するのは非常に厳しいわけでもありますので、ただ、その間でも新しい業態変更にチャレンジしよう、設備投資をして次に備えようというような方については、飲食業の投資応援事業、こういったものを用意しておりますので、これはすぐに使っていただけるように考えとります。

それ以外の事業については、そういった状況が緩和され次第、速やかに実施したいと。もちろんタイミングについては、いわゆる緊急事態宣言の取扱いがこれからどうなっていくのか、全国一律ではなくて、感染が緩やかな地域については、もう少し行動して経済を動かしていこうというような動きが出てくるタイミングがどこになるのかというようなことを見極めたり、各事業者さんの営業が再開するのはいつになるのかと、こういったことをしっかり見極めながら、業界の皆さんとも相談しながらやっていかなければなりません。これはもう速やかにやりたいと思っています、そういう状況ができれば。したがって、今議会にその予算をお願いしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これは、鶏が先か、卵が先かみたいな議論になりますけど、実際、今回一番影響を受けたのは、副市長が言われるとおり、旅館業とか飲食業、だからそこをきちっと支える、先の見通しも示す。そういう意味で、今回の予算が計上されているのだと思います。それはそうだと思います。ただ、旅館業とか飲食業がお客さんを実際に呼ぶことができない、来ないそういう状況で、そこで勤めている従業員は、多分今の時点で仕事がない、ひよっとしたら収入もないかもしれない。それなりのいろんな制度はありますから補えているかもしれない。でも業を維持するのは、それは重要です。でも今の状況はそれができないということで、そこで勤めていた従業員、市民が、本当に5月、6月をどうしのごうかという状況になっているのではないかと私は心配しています。

それに対しては、もちろん国も県も既存の制度とか、そういったことで支援はしていることは確かですけど、そこが現状認識として本当の支援になっているのかどうか、その状況把握、どういう状況かというのは、やはり米子市がきちっとそこを見ていて、もし不足な点、足らない点があれば機動的に対処をする必要があるのではないかと思います。そういった意味で、答弁の中でも、状況を見て機動的に対処していくということですから、それを期待したいと思っております。

それから、次の質問に行きます。

今回、国は臨時交付金として1兆円出すということ、これはもう決定されました。これに関して率直に言って一番の関心事は、じゃあ、米子市にどのくらい来るのだろう、どのくらい使えるのだろうというのはありますけど、米子市として、この国の臨時交付金に対して期待すること、要望することは今の時点でどういった内容でしょうか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 国の地方創生臨時交付金の御質問だというふうに思っております。本市においてどのような事業に結果的には活用したいのかというお尋ねだというふうに理解しておりますが、この交付金につきましては、いわゆるまだ現在本市に幾ら来るのかというのは定まっておりますが、基本的には、各自治体の例えば財政力ですとか、あとは感染状況等に応じた算定であるというふうに現時点では伺っているところでございます。

また、一応この上限の範囲内で自治体が、この臨時交付金が交付決定される前であっても、4月1日以降の対策であれば自由に使える、活用できる仕組みであるというふうに現時点では伺っております。私どもといたしましては、先ほどから副市長、総務部長が答弁させていただいておりますように、基本的には感染の拡大防止をはじめ、感染拡大の影響を受ける市民生活や事業活動に対する支援等に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 先ほどの答弁で、上限の範囲内で4月1日以降云々というふうに言われましたけど、この上限の範囲というのは何を指しているんですか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この交付金につきましては、先ほど答弁申し上げましたけども、それぞれの自治体の財政力とか感染状況等に応じて幾らという上限が示されるというふうに現時点では伺っております。その範囲内だという意味でございます。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これは、この交付金に対する米子市の姿勢というか、スタンスに関して私の要望になります。

これ、やはり今の状況で市民に一番近い自治体、これが一番市民の、住民の状況を分かっていると思います。その状況を見て、必要に応じて、本当に必要なことにきちっとお金をかけていくということが必要だと思います。そのために国の交付金のような形で財政支援とかいうのは当然必要だと思います。だから米子市としては、市民の状況を踏まえて、こういう状況だからこういった政策、お金をかけることが必要だというのを国にきちっと要求というか、今、国の段階でも1兆円では少ないというか、もっともっと地方自治体にお金を回して、それぞれのところでやっていくべきだという話があります。その流れの中で、やはり地方自治体として、この交付金、国に要望というか、きちっと国に言うべきことは言ってもらいたいというふうに思っています。

実際、国自身も、この交付金というのは、こういうふうに安倍首相も国会で答弁しています。1兆円の予算というのが前提ですけど、この予算が十二分に効果を発揮できるよう、協力金を含め、それぞれの自治体の判断によって自由度を高く使うことができる仕組みとしている。それぞれの地域の事情を踏まえながら、現下の困難に対応するために効果的に



使ってほしい、使っていただきたいというふうに言っています。この現下の困難に対応するためにこの1兆円が不足だとすると、ちゃんと国にそういったことも含めて要望をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** このたびの新型コロナウイルスの国への働きかけについてでございますけども、要望すべきだという御意見でございました。当然今後もそういう適切な財政支援等に対しましての要望については、私どもだけではなくて、これは市長会も含めて要望をすべきだというふうに考えております。

なお、取り急ぎでございますけども、本年4月には、中国市長会を通じて、やはり地方自治体による独自施策に係る財政支援を講じること、先ほど委員さん言われましたことでございますけども、あと、一般財源総額の確保などについての要望は既に行っておりますが、今後も、先ほどから申し上げておりますように、状況というのは日々変化しております。それを踏まえた上できちんとした対応をしていかなければならないと思いますし、また、このたびにつきましては、あくまでも市だけではなくて、やっぱり国、県、これが一体となってこの困難な状況に対応していくべきだというふうに考えておりますので、そのところは御理解を願いたいというふうに思います。

○**岡田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 最後になりますけど、これも先ほど今まで私が言ったことの繰り返しになります。ある自治体の市長は、この時期、こういった状況で補正予算を組むに当たってこういうふうな考え方を述べています。自治体というのは、市民が困っているときこそ手を差し伸べるのが行政の使命であり、役割であるという考え方で、今、市民は待ってられない状況、その間、持ちこたえていく、そういったことができるのは、より市民に近い立場の自治体である。そういった考え方の下に予算を出していると、予算を出すに当たって、そういう考え方、決意を述べておられます。

この米子市でも、やはり住民に一番近い、住民の状況が一番分かる立場、そして一番機動的に対処できる立場、この行政が機動的にこれからも必要に応じて様々な政策、予算措置をしていっていただきたいと思います。これで終わります。

○**岡田委員長** 次に、日本共産党米子市議団、又野委員。

○**又野委員** 日本共産党米子市議団の又野です。まずは、このたび新型コロナウイルスで亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し、現在、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。そして新型コロナウイルス対応で奮闘されておられる方々に敬意を表します。

私は、議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算補正第2回について、新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民の暮らしと営業を守るという立場から質問させていただきます。先ほどの土光委員の質問と重なる部分もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず最初に、確認ですけれども、今回の米子市のこの新型コロナウイルス対策、これについての考え方ですけれども、米子市にまた感染者が出る可能性、あると考えているのか、ないと考えて対策を考えているのか、一応この点を押さえていきたいと思います。どちらで考えておられるのでしょうか。

○**岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今回の飲食業応援事業と宿泊業緊急支援事業についてのお尋ねかと思いますが、これが新たな感染者が出る可能性を踏まえているのかどうかのお尋ねでございます。

先ほど土光委員さんの御質問に副市長なり、総務部長が御答弁させていただきましたが、このたびの飲食業応援事業、それと宿泊業緊急支援事業につきましては、現在、緊急事態宣言に伴いまして外出を抑制する状況下において実施しようとするものではなく、今後の国や県の御判断や、地域の感染の状況、可能性などを考慮した上で、市民の皆さんが安全に市内に外出できる状況を見極めてから実施しようとするものでございます。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 緊急事態宣言も延長されるという話があり、まだまだ今回のコロナ、終息するとは思えない状況です。米子市でも、当然皆さん思っておられると思いますけど、油断はできないと考えています。それを前提に質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中でもありましたけど、まず飲食業応援事業についてですけれども、その目的と配布方法、実施時期、そしてその経済効果はいつ頃現れるとお考えなのか。それと、その対象の飲食店というのはどういった店が含まれるのか。居酒屋や接客を伴う飲食業も対象になるのか、お答えください。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 飲食業応援事業についての御質問でございます。

まず、1点目の事業の目的についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えないため、国民が不要不急の外出や移動を避ける自粛によりまして、本市の飲食業、宿泊業は最も早い時期から打撃を受けております業種でございます。売上げは大きく減少し、休業する事業者も多くなっている状況下でございます。こうした状況が長引きますと、倒産や廃業といった危機的な状況も想定されますため、テークアウトを含めた市内飲食業者の売上げにつながる支援をし、何とか事業を継続していただくために実施するものでございます。

2点目の配布方法についてでございますが、市内の全世帯を対象といたしまして、食事割引券を郵便で送付する予定でございます。

4点目の実施期間についてでございます。緊急事態宣言の今後の取扱い等の国や県の方針や、当地域の新型コロナウイルス感染の状況など、市民の皆さんが市内で外出や外食をしても構わないという状況になれば、迅速に事業を開始したいというふうに考えとります。現在のところ、割引券の使用期限につきましては、年末までと考えているところでございますが、外出自粛期間の延長などの状況に応じまして使用期間を延長するなど、弾力的に対応してまいりたいというふうに考えとります。

経済効果の現れる時期についてでございます。この事業がスタートいたしまして割引券を市民の皆様が御利用いただければ、飲食業の売上げの回復につながるものと考えておりますが、現在の非常に厳しい飲食業の状況を考えれば、市民の皆様には、早期に御利用いただくことで危機的な状況を回避することにつながるものと考えているところでございます。

飲食業の対象として、居酒屋あるいは接客を伴う飲食業が含まれるか否かについてでございますが、事業の対象から一律に除くことは考えておりませんが、国や県が事業の自粛

を要請している場合は、おのずとそれに従っていただくものというふうに考えとります。以上でございます。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、次に、宿泊業緊急支援事業についても同様な質問をしたいと思えます。その目的と実施方法、実施時期、その経済効果の現れる時期、どのように考えておられるのか、お答えください。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 宿泊業緊急支援事業についてでございます。この事業の目的でございますが、宿泊業も飲食業と同様に、この新型コロナウイルス感染症に伴う自粛の中で最も早い時期から打撃を受けている業種であることから、市民が旅館・ホテルを利用した際の宿泊または飲食に係る代金の一部を助成することにより、旅館・ホテル利用者の需要を喚起し、宿泊事業者の増収を図ることによって事業継続につなげようとするものでございます。

実施方法についてでございますが、市民が旅館・ホテルを利用した際にフロントなどの窓口で宿泊または飲食に係る代金を割引し、割引金額について市から各旅館・ホテルに助成するものでございます。

そして実施期間、実施時期でございます。開始時期につきましては、今後、国や県の緊急事態宣言の取扱いや、本市における新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえながら、また、皆生温泉旅館組合や米子市ホテル旅館組合などとも調整を図りつつ、適切な時期に開始することを考えております。終了時期につきましては、予算がなくなった時点で終了するものでございますが、一応の目安として、年末あたりを想定しているものでございます。

経済効果が現れる時期についてでございますが、本事業の利用が始まった時点で効果を発するものでございまして、できるだけ早期に御利用いただき、効果を上げられるようPR等に努めてまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 先ほど聞きました2つの事業、飲食業、宿泊業への支援策、これ必要なことだと思います。実施時期については、状況を見極めながらということでしたけれども、感染拡大防止という観点からは、新型コロナウイルスの感染が終息してからだと、やはりはっきりとしなければならないと考えます。接触を減らすため、政府もそれぞれの自治体もですけれども、生活を維持するための外出以外は控えるように呼びかけて、生活を維持するための外出についても必要最小限にとどめるようにという状況です。そして緊急事態宣言延長の方向で検討もされています。当分の間は、行政が飲食店等への外出を勧めるというような状況にはならないのではないかと考えます。市民の間でも、外出自粛になっているのに飲食店に行けというような施策は変ではないか、しばらくはとて飲食店には行けない、コロナが終息してからだ、直接支援のほうがいいんじゃないか、テイクアウトしているところよりは店を開いているところだけの支援になるのはおかしい、感染拡大防止で休業しているところの支援も必要だという声やはり圧倒的です。また、厳しい状況に置かれている医療従事者からは、感染拡大につながるような行動は絶対にしないでほしいとの訴えもあります。感染拡大防止の観点から、この2つの事業は、新型コロナが終息して

からだということをはっきりとさせなければならないと考えております。

ただ、飲食店の多くは、既に収入が途絶えたり、大幅な減少となっています。その日その日のお金に困っている状況です。そしてその一方で、家賃など店の維持費、固定費はずっとかかり続けて、市民の暮らし、営業を守るという観点からいけば、今は即効性のある直接支援が必要だと考えます。コロナが終息してからとしても、今答弁にあった状況を見ながらとしても、まだいつになるか、見通しが立たない状況なのではないでしょうか。そのとき実際に飲食店がかなり減っていたら、それこそ経済回復につながらない。そうならないためにも、感染拡大防止のために休業している店に対する支援も必要だと考えます。

先日、今、夜間歩くのはちょっと問題だと思ひまして、昼間ですけれども、駅前の通り、その裏の通りも、そしてそこから朝日町、角盤町のほうまでずっと歩いて回ってみました。確かに、感染拡大防止のため臨時休業しますという張り紙がほとんどの店についています。そしてテークアウト、お持ち帰りされているところもありますけれども、それもそんな多くありません。実際、本当に休業しているところがたくさんあるんです。そのような現状を考えると、休業しているお店に対しても、やはり直接支援をするような施策を考えなければならないと考えます。また、飲食業の種類によって支援の対象を制限するということはあってはならないとも考えます。これらの理由により、今、飲食店等に直接支援をする必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 飲食業に対する直接支援の必要性についてでございます。

今後の支援につきましてでございますが、国においても、さらなる支援策の議論が現在行われているところでございまして、今後の国、県の動きを見定めながら、市としても、必要な支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 例えば、県内、琴浦町ですけれども、3つのフェーズ、段階で支援をするとしています。まず1つ目は、緊急支援として、飲食店等事業継続交付金という、売上げが20%以上、国の給付金だと半分以上減少してないといけないんですけども、琴浦町では売上げが20%以上減少しているところに10万円の給付、そしてその次、2つ目に、テークアウト・デリバリー支援として、その商品価格の一部を助成、そして3つ目に、コロナが終息してから食事券の発行事業と3つの段階で支援する事業を実施される予定です。今、米子市としても直接支援をやはり考えていくべきなのではないでしょうか。国や県からの支援もありますが、それだけでは十分ではないという声がやはり圧倒的です。そして国や県の動向を見てからだということだと、遅れてしまうと思います。

改めて聞きますけれども、米子の飲食店を守るんだという姿勢を明らかにするためにも、早急に休業しているところも含めて米子市独自で支援していく、こういう姿勢を見せることが必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 委員御質問のように、非常に飲食業は厳しい状況下にあるということは十分認識をしているところでございます。したがって、先ほど御答弁いたしましたとおり、国、県のこういった新たな支援策が出てくるのか、そういったものも見た上で、市として、それではなかなか飲食業はまだ厳しいというような状況になれば、先ほど来、副

市長、総務部長も御答弁申し上げておりますが、6月補正、9月補正で新たな支援策ということも検討していくという考えでおります。

**○岡田委員長** 又野委員。

**○又野委員** できれば、その国や県の動向を見てからということではなくて、実際ほかの自治体では既に直接支援をしていると、するところがあるわけです。そのような検討を早急に米子市としてもしていただきたいと思います。休業しているところも感染拡大防止のために休業しているのであり、好きで休業しているわけではありません。店を開いている開いていないに関わらず支援していくことが今早急に求められているということを目指いたしまして、私からの質問は終わらせていただきます。

**○岡田委員長** 次に、蒼生会、稲田委員。

**○稲田委員** 蒼生会の稲田です。私は、議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）について、3つの視点からお伺いしたいと思います。

質問に入る前にですが、先ほど答弁の中にもございました、状況が日々変化しているということで、この新型コロナ対策、私も、この原稿を練ったのが先週なんですけれども、例えば昨日の国会中継を見ていると、今後が長期戦になっていくという言葉もたくさん出てきておりますし、緊急事態宣言の期間も5月6日ではなく、その後というような話も出てきて、ほぼこれも確実のような報道ベース、あるいは首相の言葉の中にもあります。いつまでこの状況が続くか分からなくて、作ったときには、5月6日が終息の一つの目安であろうという視点で作っておりますので、その点、多少的が外れている部分があるかもしれませんが、お許しいただければと思います。

それでは、質問に入ります。

まずは、予算編成の基本的な考え方についてでございます。このたび物すごい、170億、180億ということで、ただ、個人個人に給付される10万円の部分を除けば約7億円と。そのうち市が積極的に組んでいったものは4億円という理解をしておいて、その4億円の中に、繰入金としてふるさと納税に係る部分と、それから財政調整基金に係る部分がそれぞれ約2億2,000万、約1億8,000万であったと思いますので、その部分からお尋ねしていきたいと思います。

まず、繰入金、ふるさと納税、がいなよなご応援基金とも同じ意味になりますが、これは、令和2年度はまだ始まったばかりなんですけれども、年度当初における残高はどれぐらいであったのか。今日成立した前提でどれぐらい残るのか。聞き方を換えれば、今日予算が成立したと。今後、ふるさと納税の中で、自由にとったら語弊があるかもしれませんが、コロナ対策にばんと使えるぞというのはどれぐらいの金額残っているのか、お尋ねします。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** がいなよなご応援基金の残高についてのお尋ねでございます。

まず、令和2年度当初、これは令和元年度末とも言い換えることができると思うんですけども、その基金残高というのは約12億7,000万円でございます。この12億7,000万円のうち、いわゆる今年度、令和2年度当初で約12億7,000万円のうち10億円については予算計上させていただいています。つまり使い道はもう決まっているというふうな御理解をしていただければいいと思います。そして先ほど委員の御質問でありまし

た今回の補正で約2億3,000万円の活用をさせていただき、これも使い道が2億3,000万を決めさせていただきたいということでございます。そういたしますと、いわゆる令和2年度当初、これ元年度に積み立てた残りでございますけれども、この基金につきましては、このたびの補正ではほぼ活用させていただいた、つまり使い道については決めさせていただいたということでございます。

なお、いわゆる令和2年度、今年度どれぐらいのふるさと納税の額があるのかという見込みについては、昨年の実績を踏まえて約14億4,000万円という数字を皆さん方にお示しはしておりますが、現下のこの厳しい経済情勢などを踏まえた場合には、非常に不透明な状況になっているというふうな認識をしているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ですので、今年度、新たにこれから寄附を頂く分があればいいんだろうけれども、現時点で言える数字というのは、そう大きな金額が今手元にあるわけではないという認識でまずは始めたいと思います。

ですので、私、かなりもう少し多い額が手元にあるもんだと思っていたもんですから、でも念のため聞いておきますが、使途の制約ですね。この新型コロナウイルス感染拡大予防対策、これからコロナ対策と呼ばさせていただきますけれども、コロナ対策であればどこまで使用できるのか、逆に言えば、できないのか、どういった制約が今あるのか、お尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** がいなよなご応援基金の制約についてのお尋ねでございますが、がいなよなご応援基金につきましては、これ仮に新型コロナウイルス対策を目的とする事業であっても、皆さん御承知のように、条例で定める5つの使途、これに沿った事業であれば、他の充当先の事業費やふるさと納税の事務経費、これを見越した上で基金の残高に応じて活用は可能であるというふうに考えております。このたびの新型コロナウイルスの感染拡大で、市民生活や経済活動など様々な分野に多大な影響が及んでいるというのは、もう先ほど来の答弁で申し上げているとおりでございますけれども、国や県が行う事業ですとか国等の財源手当がある事業だけでなく、市独自の施策の展開も先ほどからも求められているというふうに考えておりますので、本基金の活用も選択肢の一つであるというふうに考えております。

なお、今回の補正につきましては、議員が先ほどおっしゃいましたけれども、市民全般を対象としつつ、経済活動に支援につながる事業である飲食業応援事業ですとか宿泊業緊急支援事業に活用させていただきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ですので、もともとは私も、輝く子ども応援団とか地域の力応援団、がいなよなご応援団も、どんどんその使途に基づいて、制限なくと言ったらこれはちょっと言い過ぎかもしれません。使うべきだと思っていたんですが、そもそもほとんど残高がほとんど残すことなく今使われているということなので、その部分で了といたします。

ちょっと視点を変えますと、ところが、私は、ふるさと納税の市のホームページのサイトを見させていただきました。このような形で一部メンテナンス中ということに今なっている状況でして、ぜひともまずは早急に対応されたいというのが1つ目。

それから、可能であれば、通常のふるさと納税の寄附の依頼というか、お願いに増して、今度のコロナ対策としての部分もうたえることであれば明確にうたった上で募っていただきたいと思うんですが、この2つについて答弁をお願いします。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** まず、本市のホームページにおきますふるさと納税サイトが一部メンテナンス中になっていることについてでございます。これにつきましては、国の制度改正がございまして、今年度から寄附金額の設定の幅をかなり多くしたと。こういった変更をしたことが要因となっております、ふるさと納税サイトの改修が必要になったということでございます。これに関しての改修に関する時間、これがかかったということでございます。現在は一部公開されておりましたが、連休明けには公開できる予定でございます。

なお、「ふるさとチョイス」や「さとふる」などの民間のポータルサイトにつきましては既に対応しております、受付を開始しているところでございます。

それから、コロナウイルス対策としての寄附を募ってはという御質問でございます。現在ふるさと納税でコロナウイルス対策への寄附を募る仕組みを検討しているところでございまして、内容が決まれば、本市のホームページや民間のポータルサイトを活用いたしまして周知を図り、寄附を呼びかけてまいりたいと考えとります。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ホームページのほうは早急をお願いいたします。

それから、コロナ対策ということを前提にそのような働きかけをしていただけるということで、これもぜひお願いいたします。通常、行政に対する寄附というのは、ふるさと納税に限らず、とどまらず、あることはあった、別に昔からある仕組みなんですけど、ただ、どうでしょう、一般の市民からして分かりやすい仕組みでありますし、ホームページ上で完結できるということもありますので、これはぜひぜひ活用していただくということを重ねてお願いしておきたいと思っております。

次に、同じく繰入金の中の財政調整基金、以下、財調と呼ばせていただきますが、この財調につきましても、まずは残高がどれほどの額であるか、お尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金の残高についてでございますが、令和元年度末の見込みといたしまして約24億円となっているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 先ほどと同様の質問になりますが、どのような制約があるのか、逆を言えば、制約がなければどういったものに使えていくのか、お尋ねいたします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金を活用する上での制約等についてでございますが、使途に特段の制約がないところでございますが、この基金の活用に当たりましては、災害等の不測の事態や、年度間の急激な財政需要の変動に対応する必要がある場合などを想定しております、今回のコロナ対策につきましても緊急対応が必要になる事案ということで、活用可能というふうを考えているところでございます。今後このコロナ対策は長期的な対応が必要になるということを見据え、また、かなりの財政規模が必要になるということも想定しながら、この財政調整基金につきましては適切に運用していきたいというふうに考えて

おります。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 答弁のとおりでして、これ長期化した場合にこの24億円をどういう使い方をするのかというのは、なかなかこれは今日時点のことは言えても、1か月後、2か月後あるいは1年後、2年後を考えた場合には非常に慎重にならざるを得ないと。国から1人当たり10万円の給付と。これ例えば米子市民で置き換えますと、1人1万配っても15億円でございまして、財調がもうほとんどそれで食ってしまう。ですから、国レベルで1人10万円も財政的な負担は物すごく大きいとは思いますが、市でいうと、そういったことですので、ここであれこれ使え使え、対策すべきすべきとは幾らでも言えるんですけども、その辺の手綱さばきというのは、今後も議会もそれは認める側ですので、一方では対策すべきと、一方では長期戦を見据えた対策も必要だと、この2本立てになろうかと思いますが、苦しい中ですが、みんなで力を合わせて頑張っていくということであろうかと思えます。

こういった上で、それでも今後の見通しについてのお考えを、現時点でということになりますが、お尋ねしていきたいと思えます。

歳入及び歳出について、こういったことが今後見込まれているのか、状況は変わるかもしれないけれども、その見通しと、それから均衡、バランスが取れていくのかどうか、この点についてお尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 収支の見通しということについてのお尋ねでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で納税者の皆様が収入の減少がある場合に、無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収猶予を適用できる特例が設けられましたため、本市におきましても今年度の税収の減を想定しておりますほか、地方消費税交付金などの各種交付金におきましても、下振れを想定しているところでございます。

また一方、歳出におきましては、現在の状況が続きますと、今後も感染症予防対策を継続して行う必要があるほか、追加の経済対策なども実施していく必要がありますため、予算規模は膨らんでいくものというふうに考えております。また、現時点では、国の財政措置や基金等の活用によりまして何とか収支の均衡を図りながら財政運営してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ちょっとまとめてお尋ねしたいと思えますが、まず、今後その中で、本当に困窮してもうどうしようも立ち行かなくなるような懸念されるのは、こういったものを想定されているのかと。そうなってしまった場合、もうかなり困窮した場ですが、どのような補填なり対応する策を講じることが可能であるのか。要は行政を潰してはいけませんので、財政を最終的には守っていただくためにはどのような施策がそこで打たれていくのか、お尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、想定しております懸念事項といたしましては、財政運営の根幹であります税収が先ほど申し上げました減になるであろうということが、少なからず市政に影響を及ぼす可能性があるというふうに考えております。また、感染症の拡大によりまして、



当初予定していた事業が予定どおり実施できない状況が想定されますため、必要に応じて最大限の事業効果が出せますよう、当初予定しておりました事業の計画を柔軟に見直していく必要があるというふうに考えております。

また、その財源の補填策としてはどういったものが考えられるかというお尋ねでしたが、今後、交付予定の国の地方創生交付金である程度対応してまいりたいというふうに考えておりますが、それ以外には、やはり基金の活用ということも重ねて考えていきたいと思っております。そして事業実施に支障が生じないようにしていくことが肝要であると思っております。

また、税の徴収猶予によりまして減収となった部分につきましては、国が新たに準備しております資金手当債という起債でございますけれども、この発行なども検討していきたいというふうに思っているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** まずは、前段、柔軟な事業計画の見直しということで、市自体はちょっと置いといて、各地域、地域でもいろんな行事が今中止になっております。そこに係る予算と市全体とこれは違いがあり過ぎますけど、恐らくいろんなことや行事が、市の事業が行われないということもあると思うので、実施がなかったからといってすぐにそれを他の予算に回すのはなかなか難しい組織であるのは重々承知しておりますが、年度をまたぐことなく早め早めに、もうこの事業は中止が確定しているんだから回せるものは回していくと。先ほどのような資金手当債ですか、これを使えば使ったほうがいいのかもかもしれません。一番はそこに行く手前で止まればいいのであって、そのあたりは私が言うまでもなく財政当局でのお考えは既にお持ちかとは思いますが、まだ要望もありまして、最後のところでまた今の続きを言います。

質問に戻ります。質問のこの項の総括的な質問になるんですけれども、このコロナ対策、後手に回らざるというか、要するに、こうなることが分かっていたら先手が打てるという話であって、どうしてもそれは先手が打ちにくいのが行政の予算の使い方だと私は思っております。年度当初に決めて1年間やるわけですから、その年度のことが全部分かって組んでいるわけではなくです。ただ、どこかの時点ではやっぱり先手に切り替える部分がこれは絶対出てくる、必要です。そのためには、市長のリーダーシップをはじめ職員の頑張り、奮闘も十分に期待したいところでありますが、今質問してきた中でまとめとして、今後、見通しをどういったものを立てているか、もう一回、同じ内容になりますけど、お聞かせください。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 現時点での見通しについてでございますが、感染症の終息が不透明な状況ではございますが、国や県の動きも注視いたしまして、市といたしましても、スピード感を持った取組を進める必要があるというふうに考えております。引き続き、感染症拡大の防止に全力を挙げるとともに、適切なタイミングで市民生活や地域経済を支える対策を行っていくほか、国のGIGAスクール構想加速化の動きを受けまして、ICTを活用した児童生徒の教育環境の整備についても重点的に進めていくこととしております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今GIGAスクール構想のことも出ました。また教育費のところでも聞かせて

いただきますが、そういう先手をこういう苦しい中でも打っていくという姿勢は大いに評価しつつ、それは施策でしっかりと示していただきたいと思います。

議会からは、4月28日でございますが、市長宛てに新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申入れをさせていただいております。その中にも、20点ある項目のうちの2点目に、財政調整基金やがいなよなご応援基金等を積極的に活用しと、我々のほうもこううたっておりますので、十分な精査の上とは思いますが、緊急性を持って対応いただければと思います。

では、次に移ります。商工費についてお尋ねしていきます。

個別具体のことは先ほどの質問者からも出ておりますし、今後、分科会もありますので、その場に委ねたいと思いますので内容自体は私は了としたいと思いますが、今後は、他の業種、今は飲食業、宿泊業であったり、あるいは皆生温泉の振興ということが打ち出されておりますが、他の業種、業態への支援もこれは当然必要になることが考えられます。そこで、既に各相談が行われていると思います。市役所だけではなく、いろんな窓口があるんですが、それはニーズを調査というか、ニーズとしてどんなものがあるか、その相談に占める各種業種、業態の割合で主立った内容をお聞かせいただきたいと思います。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** これまでの相談におけるその件数と相談における各種業種、業態の割合、そして主な相談内容についてのお尋ねでございます。

市の事業者相談窓口での御相談のほか、米子商工会議所、米子日吉津商工会への融資や経営相談など、窓口への相談件数や状況を伺っているところでございます。それによりますと、相談件数につきましては、4月28日現在、市の電話相談窓口で34件、米子商工会議所で116件、米子日吉津商工会で31件の御相談がございました。市、それから両商工団体で受けております相談につきましては、主に資金繰りや補助制度の問合せ等でございます。その件数と割合につきましては、飲食、宿泊を含みますサービス業が114件で63%、製造業が30件で17%、卸売・小売業が22件で12%、その他建設業や運輸業などが続いている状況でございます。

主な相談内容でございますが、サービス業では、団体客のキャンセルが相次いでいる、県外客が激減している、イベントの中止や取引先の休業による売上げ減少となっている、製造業や建設業では、部品や資材調達の遅れで納期が遅延している、卸売・小売業では、来客、イベントの中止で注文がキャンセル、そして商品が入りにくいなど、こういった御相談が寄せられているところでございます。さらには、皆生温泉旅館組合からは市長に対しまして要望書が提出されたところでございまして、早急かつ極力の支援要請を受けているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** るるお聞かせいただきました。

では、次の質問は、それらの状況に対して、支援は具体的にどのような体制で行われていくのかということをお尋ねします。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 相談者への支援の体制についてでございます。

市、商工団体、金融機関で適宜連絡会議を開き、各団体の支援制度などについて情報を

共有し、各団体の窓口で相談者の相談内容に応じた適切な支援が受けられますよう対応してまいりたいというふうに考えております。市としての事業者相談につきましては、現在、経済戦略課に電話相談窓口を設置しておりまして、事業者からの問合せに対応しているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 経済戦略課が窓口であるということですから、それはよろしく申し上げます。

私は、市民の方から、経営されている方から聞いた話で、ハローワークに行っても電話しても、いつ来られても、ちょっと難しいですよ、来たとしても、朝来ても夕方までに受け付けできるかという状況ですと。そのことを私、ハローワークに電話して確認したわけでも目で見に行ったわけでもありませんけれども、要はそのような状態で、先ほども質問の中にございました、なかなかそれが最終的な助成金までたどり着くまで日数もかかっているし、事務処理までにかかっていると。市の窓口が一本化したところで、こう言うのは恐縮ですが、事が前に進むかどうか、これはまだ分かりません。今日も来し方、ラジオのNHKのニュースでは、金融機関を一つの窓口にというような動きもあるということで、私はそれはとってもいいことだと思います。やっぱり各個人事業主さんの動きが一番よく分かっているのは、特にお金の動きが分かっているのはその金融機関さんだと思いますので、これは柔軟な体制で、要は一日も早く国や県、市が用意している制度にたどり着けるようにサポートをよろしく願いいたします。

ちょっと視点を変えた質問になるんですが、このたび要はテークアウト、昔は持ち帰って言っていたんですけど、今はテークアウトということで、そういった事業もございまして、1つの懸念材料でございまして、念のため注意喚起という点でございまして。衛生管理を徹底するようにこれは促していただきたいと。本来ならば、それは保健所の役割になるかと思いますが、福祉保健部長がおられますので、ちょっとその点の注意喚起をお願いしたいところですが、答弁をお願いいたします。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** テークアウトの際の衛生管理の徹底につきましては、委員御指摘の点につきまして保健所のほうに依頼をしましてまいりたいというふうに存じます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私もインターネットで調べる限りは、さほど業態転換が必要というわけではなくて、テークアウトをするのには、飲食店さんがふだん飲食を提供しているものを持って帰ってもらう程度の切替えでしようけれども、衛生管理というのはまた別視点になりますので、よく本日中にお召し上がりくださいとか貼ってあるのはそういうようなことでありまして、そのようなことが徹底されている前提でテークアウトを事業者さんはされるとは思いますけれども、念のためということをお願いをしておきました。

商工費については最後になりますが、経済部から見て、今行っている支援先以外の業種で今後支援の度合いが増していくと想定している業種があれば、どのような場合を想定されているのか、また、どのような対策をお考えであるのか、お尋ねいたします。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 飲食業や宿泊業以外の業種の方への支援についてでございます。

先ほど御答弁いたしましたとおり、飲食業や宿泊業以外のサービス業や、あるいは製造

業、小売・卸売業、建設業などにつきましても、少なからず影響が出ていることは承知しているところでございます。市内の中小企業につきましては、業種に関わらず、資金繰り面におきましては地域経済変動対策資金や小口融資の無利子化などの支援をする考えでございますが、今後、飲食業、宿泊業以外の業種におきましても大きな影響が出てきた際には、国、県の動向を注視しながら、その状況に応じた対策を迅速に講じてまいりたいというふうに考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 分かりました。

では、次に、教育費に移ります。ここは個別で1点聞かせてください。

いい学び推進事業というものが計上されておりますので、この事業の詳細についてお尋ねいたします。

○岡田委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長 事業の詳細でございますが、いい学び推進事業は、4月27日から5月6日の間としております小・中学校における臨時休業がさらに延長することとなるなど休業期間が長期間となった場合に、児童生徒の学習空白を生まないようにするために、児童生徒がICT機器を活用した家庭学習のできる環境を整備するものでございます。

また、ICT機器による家庭学習のできる環境が整っていない児童生徒に対しまして、モバイルルーターと学校のパソコン教室のパソコンを設定変更し、無償での貸出しを考えておるところでございます。あわせて、家庭学習支援ソフト「すらら」のアカウントを小・中学生全員分の約1万2,000人分を配布しようとも考えております。またあわせて、ICT支援員2名の配置を行い、学校や家庭において必要な支援を行うことを考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 その中で、ICT支援員のことを今言われましたけれども、2名確保されるということですが、その点については見通しが立っているのかということと、その2名で体制は本当に十分であるのか、この2つをお尋ねいたします。

○岡田委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長 ICT支援員の業務内容についてでございますが、ICT支援員2名は、児童生徒に向けまして家庭における効果的な学習の支援や、機器、ソフトウェアの設定や操作及びその説明などを行うとともに、教職員に向けてICT学習に関する支援などを考えておるところでございます。

また、ICT支援員の確保につきましては、今議会の議決をいただいた後、直ちに募集し、採用してまいりたいと考えております。2名が十分かということにつきましては、休業期間の長短、ICT機器による家庭学習のできる環境が整っていない児童生徒の多寡など不確定なことが多いため、まずはこの2名を最大限活用していきたいと考えておるところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 分かりました。また後ほど触れたいと思います。

今、文部科学省のホームページには、このGIGAスクールに関する情報がいろいろあ

ったりするもので、最後にまたまとめて聞きたいと思いますが、私は、2名で足りないことも想定されるのではないかなど。要は学校のを貸出しして家庭に子どもが持ち帰るという中で、設定がどこまでうまくいくのかなどと考えております。駄目だと言っているわけではなくて、やるためにはまずは決めたということで、そこはもちろんいいんですが、それに追いつかせていくためには、どうしてもこれ人の力が要るもので、それは保護者にと学校先生にというよりは、やっぱり専門的知識を持った方がいいと思いますので、その辺は2名にこだわる必要はないと私は考えておりますので、そのことはお伝えしておきます。

これが、また先ほど総務部長の答弁にもございましたG I G Aスクールというものです。コロナ対策イコールG I G Aスクール構想ではないんですが、G I G Aスクール構想は昨年12月ぐらいから提唱されていますので。ただ、結果としては、この各家庭にパソコン、タブレット、スマートフォンを使って遠隔的な授業をしていくものにも転用できるので、これをどんどん推奨していく動きは加速していくものだと考えておりますが、現時点でこのコロナ対策とG I G Aスクールの兼ね合いがどのようになっているのか、お尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** G I G Aスクール構想との兼ね合いについてでございますが、本年3月、議会において御承認いただきました文部科学省が示すG I G Aスクール構想を加速しようとするものとして、G I G Aスクール構想の加速による学びの保障を国は令和2年度補正予算に掲げておられます。そのうち、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を活用し、このたびのいい学び推進事業で家庭でもつながる通信環境の整備を実施しようとするものでございます。また、いい学び推進事業で配置いたしますICT支援員2名につきましては、教職員に向けてのICT学習に関する支援などを行い、G I G Aスクール構想を加速するものと考えております。

なお、G I G Aスクール構想の加速による学びの保障につきましては、まだ詳細は不明な面はございますが、国が前倒しして所要額を組んでおられることから、国の考え方を精査した上で、できるだけ迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 国の前倒しがあるというのは大いに期待したいと思います。

項目変わりました、中学校教育振興費事務費についてお尋ねします。

これの施策自体は了といたしますけれども、結局、今年度の修学旅行をどこかの時点で断念することが私は必要性が生じているんだろうなと思います。各校で単独で要は学校長の裁量の下、決められることは、修学旅行、重々承知はしておりますが、これ多分米子市内の小学校、中学校全てでばらつきが出るであろうことも、もうこれはほぼほぼ明らかではないかと。ばらつきというのは、実施できるところ、できないところ、それも当初の予定どおり、当初の予定外、予定外になった場合は、修学旅行先、要は京阪神だったのが別の場所とかいうことになっていって、どんどんどんどんこれは狭くなっていく、選択肢もなくなるし。最後は行けるところと行けないところが出てくると。もし直前に行けなくなってキャンセルするときの想定で20万円、5校分はいいんですけれども、これは、でも早期のうちに教育委員会のほうで判断されるべきだと思います。学校長の裁量があるのは

分かっていますけど。でないと、もう凸凹になると思いますが、この点についての答弁をお願いいたします。

**○岡田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 本市中学校におけます修学旅行についてでございます。

米子市立学校の管理運営に関する規則の第7条におきまして、学校の教育課程は文部科学大臣が公示する学習指導要領の定めるところにより校長が編成するという具合になっております。したがって、修学旅行の最終的な決定権はあくまでも校長にございますが、ただ、このたびの状況はこれまでにない判断が必要になることから、この春の修学旅行の実施の可否につきましては、校長会と連携を取りながら方針を決定してきたところでございます。今後におきましても、市としての考えをお伝えしたり、校長会の意見を十分に取り入れるなど、校長が判断しやすいように調整してまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ぜひ慎重な調整をお願いします。これ議会の予算が上がってこなければ、我々も言うべきところでないのは分かっていますが、予算が上がってきている以上、みすみすキャンセルというよりも、その凹凸の部分を調整しながら挑まれることには私は疑問を感じているので、言わせていただきました。

用意していた一番最後になっていくんですが、このたび学習機会の保障はどのようになっていくのか、いるのかをお尋ねしていきますが、現時点ではどのような補完策を講じていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

**○岡田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 学びの保障の補完策についてということでございますが、小・中学校におけます臨時休業がさらに延長することとなるなど休業期間が長期間となった場合に、児童生徒の学習空白期間を生まないようにすることが大変重要なことと考えております。具体的には、3月の臨時休業やこのたびの休業のとおり、各学校でプリントや、いろいろな学習教材の配布により学力保障を行ってきているところでございます。それらに加え、このたびのいい学び推進事業では、児童生徒がICT機器を活用した家庭学習のできる環境を整えようという具合に考えているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** これも、私も4月21日に出されました文部科学省初等中等教育局長からの通知というのがホームページにあったので、見させていただきました。恐らくこれにのっかって、いろんなプリント学習の対応であるとか、先ほど既に学校にあったノートパソコンを家に持って帰って、また、家庭で使えるインターネットに接続するルーターをとというのは、このような考えが基となって出ているんだろうなと思います。それは文科がこのラインまではしっかりやれよという部分で示しているんだと思いますが、ぜひ先手を打っていくような体制を私は望んでいるところでございます。そのことについて、先手というのはどういうものであるのならば、どういったことをお考えになるのか、現時点での見解をお尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 先ほど来、先手ということで御発言いただいておりますが、先手を打つ準備につきましてはでございますが、国におきましては、GIGAスクール構想

につきまして、まだ詳細については不明な面ではございますが、国が前倒しして所要額を組んでおられることから、国の考え方を精査した上で、できるだけ迅速に対応したいと考えております。また、議員のおっしゃる I C T 機器の整備につきましては、子どもたちの学びの保障を確保するためにも、国の考え方に遅れることがないように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後、要望を2点言って終わりたいと思います。

まず1点目は、I C T 支援員、先ほどこの予算に対して2名は、緊急でもありますし、それが私は増やしてもいいと思いますが、2名まず確保、そこが前提ということなんです。国のほうは、令和4年度までに I C T 支援員は4校に1人程度の配置とあります。そこに今日すぐに近づけるとまでは言いませんけれども、やっぱり私は、早い時期に教育委員会として学校現場に I C T に強い方、だからあまり教育の教科書の何ページに何が書いてあるかは置いといて、子どもたちがタブレットを使ったらどうやって教育効果が高まるのか、もちろん学校における整備もそうですけど、このような方がもう職員として1人、2人いらっしゃってもいいと思います。それは時代の転換ですからお願いしたい。学校が4月始まりを9月にというのも、これも時代の転換だと思います。このようなことも考えていただきたい。

それから、もう1点。学校の休業が今後長引くようであれば、先生方というのは、家庭学習の強化で尽力されるのはこれは当然承知しておりますが、ぜひこういった機会に、例えば始まったばかりの小学校の英語教育の充実の研修期間であるとか、それこそ今後転換していこう G I G A スクール構想や I C T に対する要は研修を今やっておけば、これ転換したときに今度はロケットスタートのダッシュが効きますので、こういうふうに、まさに災い転じて福となすというような考えを先手として打っていただくようお願いして、私の質問を終わります。

以上で終わります。

**○岡田委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査担当表のとおりいたします。

分科会審査のため、暫時休憩いたします。

**午後0時04分 休憩**

**午後3時40分 再開**

**○岡田委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第54号及び議案第55号の2件を一括して議題といたします。

これより、2件の議案について分科会の審査報告を求めます。

稲田都市経済分科会長。

**○稲田委員** 都市経済分科会の審査報告をいたします。

当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたしましたので、その主な内容を報告いたします。

議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）については、地域経

済を維持するための経済対策について、状況の把握を行い、的確に実施されるよう努められたいとの意見がありました。

以上、報告を終わります。

**○岡田委員長** なお、総務政策分科会長及び民生教育分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

**○又野委員** 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）につきまして、賛成の立場ではありますが、指摘をさせていただき、討論をいたします。

今回の補正予算で求められていることは、新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民の暮らし、営業を守ることです。まず感染拡大防止の視点に立てば、飲食業応援事業と宿泊業緊急支援事業、この2つの事業については、新型コロナウイルスの感染が終息してからの実施でなければならないと考えます。実施時期は状況を見ながらということで、まだはっきりとはしていませんが、飲食店等をどんどん利用してくださいという施策を発表するということが、米子市は安全だと宣言するに等しいと思われまます。3月の連休のとき、気が緩んでしまい外出が増え、日本全体に感染が拡大したと言われてまます。そのこともあり、政府は、今の緊急事態宣言について延長の方向であると言っています。北海道では感染の第2波が来ているとの話もあまます。感染拡大防止の観点からいえば、この2つの事業は新型コロナウイルスが終息してからだとはっきりとすることが必要であると考えまます。

ただ、その一方、市民の暮らしと営業を守るという観点からいえば、それまでの間の飲食店等に対する支援が必要でまます。飲食店等の多くは既に収入が途絶えたり、大幅な収入減となまます。その日その日のお金に困っている状況でまます。一方で、家賃など店の維持費、固定費はかかり続けてまます。米子市内の飲食店等の事業の継続が目的ということであれば、今は即効性のある直接支援が必要であると考えまます。この2つの事業を実施する時期はまだ見通せない状況でまます。そしていざ実施となまるとき、飲食店等が減少していたら経済回復にはつながらないと考えまます。休業しているお店も感染拡大防止のために休業しているのであり、好きで休業しているわけではありまません。休業中のお店も継続できるような支援が今必要なのではないでまますか。また、支援の対象となる飲食店の種類を制限してはならないとも考えまます。国も県も支援策を打ち出し、さらなる検討もされてまます。それを見極めてからでは遅くなると考えまます。市民の暮らし、営業を守るため、早急に米子市独自でも飲食店等への直接支援を強く求めるものでまます。

ただ、このたびの補正予算につきましては、国民の声に押されて政府が方針を転換した一律10万円の給付が盛り込まれてまます。一刻も早く米子市民の元に届けることが求められてまますことから、本補正予算には賛成することを表明いたしまして、討論を終わらまます。



○**岡田委員長** 以上で通告による討論は終わりました。  
ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。  
これより2件の議案を一括して採決いたします。

2件の議案について、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって、2件の議案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

**午後3時45分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 岡 田 啓 介